

令和7年8月大雨営農再開支援事業 (早期営農再開支援)

令和7年8月10日からの大雨により、農作物や農業用機械等に甚大な被害が生じ、営農継続や農作物の安定供給に影響を及ぼしています。

このため、**早期営農再開に必要な生産資材の調達等**に対して熊本県の事業を活用して支援を行います。つきましては、本事業の**説明会及び受付会を行います**ので、事業活用を希望される方はご参加ください。

事業の内容・補助率

支援内容		補助率
資材の調達等支援	令和7年度中の早期営農再開に必要な生産資材（種子・種苗、マルチ等の1年限りの消費材に限る。）の購入経費、作業委託費、農業機械等レンタルの経費	1/2 以内
追加施肥・防除	被災からの生産回復等に向けて追加的に必要となる薬剤及び肥料の購入並びに土壌診断に必要な掛かり増し経費	1/2 以内
作物残さの撤去	被災に伴い新たに必要となった作物残さの撤去により、早期作付又は作物転換に向け、栽培環境を整備するために必要な掛かり増し経費（保管中に浸水被害を受けた農作物残さを含む。）	定額（作物残さ： 1,500円/10a以内、 保管中の農作物残さ： 5,500円/人日以内）

※大雨により被害を受けた日（令和7年8月10日）以降の取組であれば、本事業の手続前の取組も対象となります。

支援の対象

■資材の調達等支援

- ①市が被災により**30%以上の収穫量の減少**が見込まれると認めたほ場
- ②市が被災により**20%以上の収穫量の減少**が見込まれると認めた農家の被災ほ場

■追加施肥・防除

被害状況がわかる写真等により、市が被害を確認したほ場

裏面に続く

受付会

以下日程で受付を行いますので、申請を希望される方は必ずご出席ください。

※第1回要望調査にてすでに要望を提出されており、追加の要望もしくは申請漏れが無い方については、ご出席いただく必要はありません。

日 程	時 間	場 所
令和7年11月6日（木）	10：00～16：00 （12時～13時は除く）	西区役所 104会議室 （熊本市西区小島2丁目7-1）
令和7年11月7日（金）	14：00～16：00	北区役所3階 第5会議室 （熊本市北区植木町岩野238-1）

受付会にご持参いただく書類

- 被災ほ場の所在地、ほ場面積がわかるもの（農地基本台帳、営農計画書など）
- 事業費の積算がわかる資料（見積書、納品書、請求書、領収書など）
- 追加的な施肥・防除等の履歴がわかるもの（作業日誌、生産履歴など）
- 被災状況が分かる写真
- 資材・肥料・農薬の場合は袋や製品ラベルなど使用基準等が分かる資料
- その他必要と認められる書類

※実績報告時には資材納品時や取組後の写真が必要となります。

問い合わせ先

熊本市農業支援課 096-328-2384

熊本市北東部農業振興センター農業振興課 096-272-1117

熊本市西南部農業振興センター農業振興課 096-329-1158